

決議第2号

議員派遣の件について

本議会は地方自治法第100条第13項及び南風原町議会会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

令和2年3月27日

南風原町議会議長 知念富信

記

次のとおり議員を派遣する。

1. 法人保育園施設訪問

- (1) 日 時：令和2年4月20日（月）～4月24日（金）
- (2) 場 所：町内法人保育園
- (3) 派遣議員：総務民生常任委員
- (4) 目 的：保育現場の現状確認等

2. 町村議会常任委員長・副委員長実務研修会

- (1) 日 時：令和2年5月8日（金）
- (2) 場 所：沖縄県市町村自治会館
- (3) 派遣議員：正副常任委員長
- (4) 主 催：沖縄県町村議会議長会

3. 管内雛島行政視察研修及び臨時総会

- (1) 日 時：令和2年5月14日（木）～5月15日（金）
- (2) 場 所：渡名喜村
- (3) 派遣議員：議長
- (4) 主 催：南部地区市町村議会議長会会長

4. 第45回全国町村議会議長・副議長研修会

- (1) 日 時：令和2年5月24日（日）～5月26日（火）予定
- (2) 場 所：東京都
- (3) 派遣議員：議長・副議長
- (4) 主 催：全国町村議会議長会

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。